

# 行政法とは何か

## ——障害児入園不許可事件

早稲田大学教授  
岡田正則  
OKADA Masanori

### I. 入門ゼミ

4月。教室には不安と期待がみなぎっていた。緒方「それでは、ゼミを始めます。前は自己紹介と進め方の打合せでしたので、今日が実質上の第1回目ですね。取り上げるのは、前回配付した資料の障害児の事件です。のどに障害のある4歳の子どもの保育園への入園を保護者が申し込んだところ、市（福祉事務所長）が入園不承諾の処分をしたため、この子とその両親が処分の取消などを裁判所に求めた事案ですが、これをみなさんに考えていただく前に、少し準備作業をしたいと思います」

西北大学法学部では、1年生が20人ずつの入門ゼミに属することになっている。1年間のゼミで、法律の条文の読み方とその解釈方法、判決の読み方と検討方法、ゼミでの報告とその準備の仕方、法学の基礎知識などを学ぶのである。このゼミの担当者は行政法を専門とする38歳の緒方准教授。大学の教職員や学界ではまだ若手の部類だが、学生からみればすでに中年のおじさんである。

正面に議論担当の5人の学生がならんで座っていた。名簿順の第1グループ、芦田・海野・大澤・岡山・加東である。緒方は、5人の前の机にリンゴを1個置き、質問を始めた。

緒方「まず芦田さん。これをみて何を考えますか？」

芦田「えっと、おいしそうか、少し酸っぱいか」

緒方「それは、“食べる人”という立場での見方ですね。では、芦田さんが八百屋で“売る人”だったら、これをみて何を考えるでしょうか？」

芦田「いくらで売れるか、買ってもらえるか……」

緒方「売り買いの対象、つまり商品としてこれを見るわけですね。次は海野君。あなたは“リンゴの生産者”です。何を考えるでしょうか？」



海野「生産者ということなら、産地はどこか、品種は何か、どんな手間をかけているか、保存状態はどうか……などを考えます」

緒方「なるほど。では大澤君。あなたは“植物学者”です。どうでしょうか？」

大澤「品種の系統、あるいは皮や実の細胞の状態を調べるかなと」

緒方「では、岡山君。“物理学者のニュートン”だったとすると？」

岡山「ニュートンはリンゴが木から落ちるのを見て万有引力の法則を発見したということですので、質量をもつもの、で合ってますか？」

緒方「合ってます、ということにして、次、加東さん。スイス独立の物語の“ウィリアム・テル”にとってリンゴは何でしょうか？」

加東「リンゴは弓矢的にされています。それから、物語でのリンゴということなら、白雪姫の例もあります」

緒方「それもありましたね。危険な或は殺人の道具にもなるのですね。では最後に、弁護士・裁判官のような法律家はこのリンゴをどうみるでしょうか。誰か。はい、あなた」

竹宮「竹宮といいます。民事だと、誰の所有物か、財産的な価値はどのくらいか、刑事だと、殺人事件の証拠になるかどうか、というようにみるのではないのでしょうか」

緒方「ありがとう。言い方がかなり法律家的ですね。ここまでをまとめると、リンゴはさまざまな性質をもっている、どの性質が重要になる